

平成29年度

業務概要書



大分県こころとからだの相談支援センター

《 目 次 》

第1編 大分県こころとからだの相談支援センターの概要

1	沿革	
(1)	身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所	1
(2)	精神保健福祉センター	1
(3)	こころとからだの相談支援センター	1
2	組織、人員	
(1)	職員数	2
(2)	組織	2
(3)	職種別職員数	3
(4)	職種別職員数（年度別）	3
3	各課の所掌事務	4

第2編 業務実績

I 精神保健福祉センター業務

1	精神医療審査会に関する事務	
(1)	大分県精神医療審査会	6
(2)	書類審査状況（年度別）	6
(3)	退院等請求審査状況（年度別）	6
2	自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定	
(1)	自立支援医療費（精神通院医療）の受給者の年次推移	7
(2)	精神障害者保健福祉手帳所持者・等級別の年次推移	7
3	技術指導及び技術援助	
(1)	保健所への技術援助	8
(2)	関係機関への技術援助	9
(3)	出張デイケア技術支援	9
4	教育・研修	
(1)	教育・研修一覧	10
(2)	精神保健福祉基礎研修	11
(3)	デイケア従事者研修会	11
(4)	精神障がい者就労支援従事者研修会	11
(5)	精神科救急電話相談センター相談員等研修	12
(6)	災害時こころのケア研修	12
(7)	精神科看護職連絡会	12
(8)	実習生指導	13
(9)	第7回こころとからだの健康フェスティバル in たまざわ	13
5	依存症対策事業	14
6	発達障がい者対策事業	17
7	ひきこもり対策事業	18
8	自殺予防対策強化事業	
(1)	自殺予防対策研修	20
(2)	自死遺族のつどい	20
(3)	自殺対策キャンペーン特別電話相談	21
(4)	精神保健（うつ病）家族教室	21

9	大分県こころの緊急支援活動推進事業	
(1)	出動実績	22
(2)	研修実績	22
(3)	こころの緊急支援活動の普及研修	23
(4)	大分県こころの緊急支援活動運営委員会	23
(5)	C R T 隊員の登録状況（職種別・所属別）	23
1 0	精神科デイケア（Re☆スタート応援プログラム）	
(1)	デイケア	24
(2)	デイケア家族会	27
(3)	就労定着促進当事者会	27
1 1	精神保健福祉相談	
(1)	来所相談（予約制）	28
(2)	来所相談（予約せずに来所した者）	31
(3)	予約・相談電話	32
(4)	こころの電話相談	33
(5)	精神科救急電話相談センター	35
II	身体障害者更生相談所業務	
1	業務の内容	40
2	相談・判定の状況	41
3	身体障がい者巡回相談会	42
4	教育・研修	
(1)	県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会	43
(2)	身体障害者更生相談所関係専門研修	43
5	身体障害者手帳交付事務	44
6	身体障害者手帳所持者の状況	45
III	知的障害者更生相談所業務	
1	業務の内容	47
2	相談・判定の状況	48
3	療育手帳交付事務	48
4	教育・研修	
(1)	市町村療育手帳事務担当者研修会	49
(2)	大分県行政心理職研修会	49
(3)	療育手帳判定機関連絡会議	49
5	療育手帳所持者の状況	50
第3編	学会報告等	51

第1編 大分県こころとからだの相談支援センターの概要

1 沿革

(1) 身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法第11条に基づく都道府県の必置機関であり、身体障がい者の更生援護の利便及び市町村の援護の適切な実施の支援のための専門機関として、補装具や自立支援医療（更生医療）に関する相談や判定、身体障害者手帳の交付や相談等を行っている。

また、知的障害者更生相談所は、知的障害者福祉法第12条に基づく都道府県の必置機関であり、知的障がい者の福祉に関し、市町村の更生援護の実施支援等を行う専門機関として、療育手帳の判定や交付、相談業務等を行っている。

昭和28年 1月 大分県身体障害者更生相談所を設置（大分県庁社会課内）

昭和30年 4月 大分県身体障害者更生相談所を大分市駄ノ原に移転

昭和39年 4月 大分県精神薄弱者更生相談所を大分市駄ノ原に設置

昭和43年 4月 両相談所を大分市荏隈に移転し、中央児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生指導所、婦人寮とともに、社会福祉センターとして設置

平成11年 4月 大分県精神薄弱者更生相談所を大分県知的障害者更生相談所に改称

平成22年 4月 大分市大字玉沢に移転

(2) 精神保健福祉センター

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条に基づき設置された機関であり、都道府県における精神保健福祉に関する総合的な技術中枢機関として、精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究並びに相談指導事業を行うとともに、保健所その他の精神保健福祉に関係ある機関等に対する技術指導・技術援助を行っている。

昭和36年10月 大分県精神衛生相談所を設置（大分保健所内）

昭和50年 4月 大分県精神衛生相談所を廃止し、大分県精神衛生センターを設置（大分保健所内）

昭和50年 9月 大分市荏隈に移転

昭和63年 4月 大分県精神保健センターに改称

平成 6年11月 大分市大字玉沢に移転

平成 7年 9月 大分県精神保健福祉センター（通称ハートコムおおいた）に改称

(3) こころとからだの相談支援センター

平成22年4月1日、大分市大字玉沢の精神保健福祉センター敷地内に身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所を移転し、精神保健福祉センターとあわせ新たに「こころとからだの相談支援センター」を設置した。

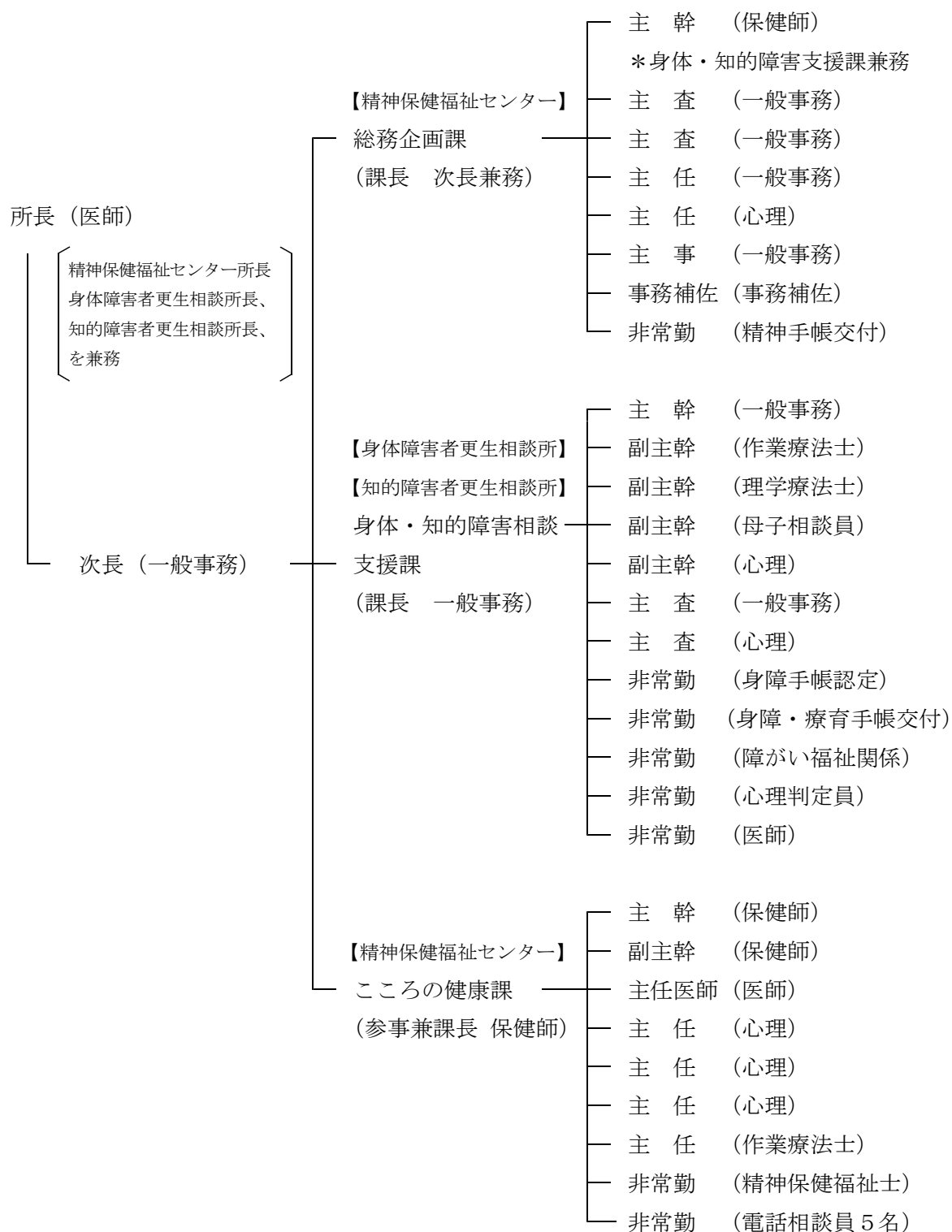
2 平成29年度 組織、人員

1 職員数 37名 (平成29年4月15日現在)

常勤職員 25名

非常勤職員 12名

2 組織



(3) 職種別職員数 (平成29年4月15日現在)

(単位：人)

		医 師	保健師	理学療法士	作業療法士	心 理	看護師	精神保健福祉士	事務等	計
常勤	総務企画課	1	1			1			6	9
	身体・知的障害相談支援課			1	1	2			4	8
	こころの健康課	1	3		1	3				8
	計	2	4	1	2	6			10	25
非常勤	総務企画課								1	1
	身体・知的障害相談支援課	1				1	1		2	5
	こころの健康課							1	5	6
	計	1				1	1	1	8	12
計	総務企画課	1	1			1			7	10
	身体・知的障害相談支援課	1		1	1	3	1		6	13
	こころの健康課	1	3		1	3		1	5	14
	計	3	4	1	2	7	1	1	18	37

※ 1) 所長、次長は総務企画課に含む。

2) 事務等には、母子相談員、事務補佐、こころの電話相談員を含む。

(4) 職種別職員数 (年度別)

(単位：人)

職 種		H25. 4. 1	H26. 4. 1	H27. 5. 1	H28. 4. 1	H29. 4. 15	備考
常勤	医師	2	2	2	2	2	
	保健師	4	4	4	4	4	
	理学療法士	1	1	1	1	1	
	作業療法士	1	2	2	3	2	
	心理	5	5	6	6	6	
	看護師						
	精神保健福祉士						
	事務等	11	10	11	11	10	
	計	24	24	26	27	25	
非常勤	医師	1	1	1	1	1	
	保健師						
	理学療法士						
	作業療法士	1					
	心理判定員	1	1	1	1	1	
	看護師	1	1	1	1	1	
	精神保健福祉士	1	1	1	1	1	
	事務等	8	8	7	7	8	うち5人は「こころの電話相談員」
	計	13	12	11	11	12	
計	医師	3	3	3	3	3	
	保健師	4	4	4	4	4	
	理学療法士	1	1	1	1	1	
	作業療法士	2	2	2	3	2	
	心理	6	6	7	7	7	
	看護師	1	1	1	1	1	
	精神保健福祉士	1	1	1	1	1	
	事務等	19	18	18	18	18	うち5人は「こころの電話相談員」
	計	37	36	37	38	37	

3 各課の所掌事務

課 名	所 掌 事 務
総務企画課	<ol style="list-style-type: none"> 1 公印の管守に関する事 2 文書の收受、発送、編集及び保存に関する事 3 職員の身分及び服務に関する事 4 庁舎の維持及び管理に関する事 5 予算の執行に関する事 6 現金、有価証券及び物品の出納命令に関する事 7 諸収入の徴収に関する事 8 県有財産の維持及び管理に関する事 9 障がい福祉・精神保健関係職員の教育研修及び専門技術支援の企画・調整に関する事 10 障がい福祉及び精神保健に関する調査研究に関する事 11 障がい福祉及び精神保健に係る知識の普及啓発に関する事 12 精神医療審査会に関する事 13 精神障がい者の自立支援医療費及び精神障害者保健福祉手帳に関する事 14 依存症対策に関する事 15 こころの緊急支援活動に関する事 16 災害時の心のケアに関する事 17 精神科医療機関の看護職の連携に関する事 18 その他、他の課の所掌に属しない事
身体・知的障害 相談支援課	<ol style="list-style-type: none"> 1 身体障がい者の相談に関する事 2 身体障がい者の医学的、心理学的及び職能的判定に関する事 3 補装具の処方及びその適合判定に関する事 4 市町村の身体障がい者の更生援護の適切な実施のための支援に関する事 5 身体障がい者巡回相談会に関する事 6 知的障がい者の相談に関する事 7 知的障がい者の面接、調査及び判定に関する事 8 市町村の知的障がい者の更生援護の適切な実施のための支援に関する事 9 身体障害者手帳に関する事 10 療育手帳に関する事 11 身体障がい及び知的障がい福祉関係職員の教育研修及び専門技術支援の実施に関する事
こころの健康課	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健及び精神障がい者福祉の相談及び指導に関する事 2 精神保健福祉関係職員の教育研修及び専門技術支援の実施に関する事 3 自殺対策及び自死遺族支援に関する事 4 精神保健関係諸団体の指導、育成に関する事 5 ひきこもり対策及びひきこもりの相談支援に関する事 6 発達障がい者の支援に関する事 7 精神科デイケアの実施に関する事 8 精神科デイケア通所者並びに家族の相談及び指導に関する事 9 精神障がい者の就労支援に関する事 10 学生実習に関する事

第2編 業務実績

I 精神保健福祉センター業務

1 精神医療審査会に関する事務

精神障がい者の人権擁護とその適正な医療及び保護を図るために設置されている大分県精神医療審査会の開催及び審査遂行上必要な調査その他審査に関する事務を行った。

(1) 大分県精神医療審査会

ア 構成

精神障がい者の医療に関し学識経験を有する者（精神保健指定医）3名、法律に関し学識経験を有する者1名、その他学識経験を有する者1名の計5名で1合議体を構成し、3合議体（3つの部会）により審査を行った。

イ 開催状況（平成28年度）

第1部会：7回、第2部会：7回、第3部会：7回、全体会：1回 合計 22回

ウ 審査内容（平成28年度）

- ① 措置入院者の定期病状報告 23件
- ② 医療保護入院者の定期病状報告 1,614件
- ③ 医療保護入院者の入院届 1,701件
- ④ 入院者等からの退院等請求 37件

(2) 書類審査状況（年度別）

（単位：件）

年度	措置入院者の定期病状報告書			医療保護入院者の定期病状報告書			医療保護入院者の入院届			合計		
	審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果	
		返戻・ 指導等	不承認		返戻・ 指導等	不承認		返戻・ 指導等	不承認		返戻・ 指導等	不承認
24	27	11	-	1,676	209	-	1,609	189	-	3,312	409	-
25	23	3	-	1,488	325	-	1,605	408	1	3,116	736	1
26	19	3	1	1,501	267	-	1,759	513	-	3,279	783	1
27	19	6	-	1,597	245	-	1,799	481	-	3,415	732	-
28	23	11	-	1,614	365	-	1,701	400	-	3,338	776	-

(3) 退院等請求審査状況（年度別）

（単位：件）

年度	退 院 請 求					処 遇 改 善 請 求				電話 相談 件数	
	審査 件数	審 査 結 果			退院 ・ 取下	審査 件数	審 査 結 果				退院 ・ 取下
		現在の入院 形態での入 院が適当	他の入院形 態への移行 が適当	入院継続 不適當			処 遇 は 適 当	処 遇 は 不 適 当	その他		
24	20	19	1	-	1	-	-	-	-	-	182
25	26	26	-	-	7	1	1	-	-	-	289
26	41	38	1	2	13	1	1	-	-	1	339
27	35	33	1	1	10	2	1	-	1	1	499
28	36	35	1	-	7	1	1	-	-	-	510

2 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

障害者総合支援法第58条の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給制度及び精神保健福祉法第45条の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に係る診断書の判定業務を行った。判定実績は以下のとおりである。

(単位：件)

年度	自立支援医療費（精神通院医療）			精神障害者保健福祉手帳		
	判定件数	判定結果		判定件数	判定結果	
		承認	不承認		承認	不承認
26	6,176	6,174	2	2,640	2,602	38
27	10,849	10,847	2	2,861	2,813	48
28	7,078	7,073	5	2,938	2,901	37

(1) 自立支援医療費（精神通院医療）の受給者の年次推移

ア 年代別推移

(単位：人)

年代 年度	10歳 未満	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	90歳 以上	計
26	128	579	1,644	3,181	4,015	3,459	3,038	972	369	77	17,462
27	167	643	1,718	3,162	4,195	3,581	3,219	1,037	447	123	18,292
28	212	752	1,661	3,177	4,285	3,702	3,294	1,121	490	120	18,814

イ 疾患分類別の年次推移

(単位：人)

年 度	26	27	28
(F0) 症状性を含む器質性精神障害	926	1,042	1,061
(F1) 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	316	339	354
(F2) 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	6,446	6,521	6,492
(F3) 気分障害	6,245	6,509	6,690
(F4) 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	956	1,034	1,105
(F5) 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	37	45	42
(F6) 成人の人格及び行動の障害	77	70	68
(F7) 精神遅滞	166	176	187
(F8) 心理的発達の障害	565	684	798
(F9) 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	323	399	482
(F99) その他の精神障害	2	3	2
(G40) てんかん	1,383	1,457	1,528
分類不明	20	12	5
計	17,462	18,292	18,814

(2) 精神障害者保健福祉手帳所持者・等級別の年次推移

(単位：人)

年度	1級	2級	3級	計
26	412	5,175	1,577	7,164
27	424	5,473	1,780	7,677
28	429	5,691	2,033	8,153

3 技術指導及び技術援助

(1) 保健所技術援助事業

○目的 精神保健福祉活動を総合的に推進するために、保健所、市町村及び関係機関に対し、専門的立場から技術指導及び援助を行う。

保健所からの要請に基づき、地域の特性や課題を踏まえた支援を行い、実践能力の向上を図る。

○対象 保健所が企画した精神保健福祉に関する事業

○内容 精神保健福祉に関する研修会等の講師や助言等

開催日	保健所・保健部名	研修会名	内容	参加人数
H28. 10. 7(金)	東 部	管内地域保健・福祉従事者会議	① 事例検討 ② 講話「自殺企図者のリスクアセスメントと対応について」 ③ センター事業紹介	30
H28. 11. 29 (火)	国 東	精神保健福祉対策研修会	① 事例検討 ② センター事業紹介	21
H28. 12. 16 (金)	中 部	ひきこもり事例検討会	① 講話「ひきこもり事例の見立てのポイントと対応」 ② 事例検討 ③ センター事業紹介	12
H29. 1. 5 (木)		管内保健従事者研修会	① 講話「災害時のこころのケアについて」 ② センター事業紹介	12
H28. 9. 13 (火)	南 部	管内地域保健従事者研究会	① 事例検討 ② 講話「災害時のこころのケアについて」 ③ センター事業紹介	30
H28. 8. 30 (火)	豊 肥	職場関連問題検討会	① 事例検討、意見交換、助言 ② センター事業紹介	12
H28. 6. 27 (月)	西 部	管内保健活動検討会	① 講話「災害時のこころのケアについて」 ② センター事業紹介	27
H29. 2. 13 (月)	北 部	県北地域保健従事者研修会	① 事例検討 ② 講話「支援に関する基本的な考え方」センター事業紹介	30
H29. 1. 13 (金)	豊後高田	高田管内保健師栄養士研修会	① 事例検討 ② 講話「妄想のある方への支援について」 ③ センター事業紹介	16
H28. 10. 3 (月)	大分市	保健活動定例研修会	① 講話「災害時のこころのケアについて」 ② センター事業紹介	40

(2) 関係機関への技術援助

- 目的 地域精神保健福祉活動を推進するために、保健所、市町村、医療機関、教育機関、社会復帰施設等関係機関等の要請に応じて、技術指導及び援助を行う。
- 対象 関係機関が企画した精神保健福祉に関する事業
- 内容 保健所、市町村等関係機関の要請に応じた講義・講演、会議の委員等

(単位：件)

	行政機関	医療機関	教育機関	社会復帰施設	その他	計
講義・講演	12	-	9	2	7	30
会議	31	1	2	3	44	81
相談・助言	1	-	5	2	1	9
審査・指導	-	4	-	-	32	36
情報提供	-	-	-	-	-	-
計	44	5	16	7	84	156

(3) 出張デイケア技術支援事業

- 目的 精神科デイケアにおいて培った社会復帰訓練技術を普及し、地域における精神障がい者の社会復帰や社会参加を支援する。
- 対象 就労支援事業所、指定相談支援事業所、市町村、保健所等が企画する事業の対象となる当事者、家族及び支援者
- 内容 就労支援事業所、市町村、保健所等が企画する精神保健福祉に関する研修会において、当事者や家族及び支援者向けのプログラムを提供

(単位：件)

内容	実施回数	参加機関				計
		就労支援事業所	市町村	保健所	その他	
薬物療法の基礎知識	1		1	-	2	3
働くために大切なこと	1	1	-	-	1	2
発達障がいの理解	3	2	1	1	2	6
統合失調症の基礎知識	3	1	1	1	3	6
SST の理解と演習	1	1			1	2
計	9	5	3	2	9	19

4 教育・研修

(1) 教育研修実績一覧

開催月日	研修会名	対象者	参加人数	再掲ページ
H28.6.7(火)	精神保健基礎講座	精神保健福祉関係機関職員	80	11
H28.6.24(金)	依存症啓発講座	一般県民、医療、教育、福祉関係機関職員	120	14
H28.8.2(火)	インターネット依存症研修会	医療機関、教育機関職員	73	14
H28.8.19(金)	ギャンブル関連問題家族学習会	ギャンブル関連問題を持つ方の家族	15	14
H28.10.21(金)	依存症支援者研修会	保健福祉関係機関職員	23	15
H29.2.22(水)	依存症支援者連絡会	薬物依存症者の支援に関わる機関	43	15
H28.5.27(金)	ひきこもり等研修会	保健福祉、教育、警察、青少年自立支援機関職員	63	18
H28.8.10(水)	ひきこもりに関する家族学習会	ひきこもり本人を抱える家族	9	18
H28.8.31(水)	ひきこもりに関する家族学習会	ひきこもり本人を抱える家族	13	18
H28.7.1(金)	ひきこもり事例検討会	保健福祉、教育、警察、青少年自立支援機関職員	30	19
H28.11.18(金)	ひきこもり事例検討会	保健福祉、教育、警察、青少年自立支援機関職員	39	19
H29.2.17(金)	ひきこもり事例検討会	保健福祉、教育、警察、青少年自立支援機関職員	42	19
H28.7.20(水)	成人発達障がい者家族学習会	成人発達障がい者の家族	35	17
H28.8.3(水)	成人発達障がい者家族学習会	成人発達障がい者の家族	27	17
H28.8.24(水)	成人発達障がい者家族学習会	成人発達障がい者の家族	25	17
H29.3.4(土)	発達障がい講演会	一般県民、関係機関職員	200	17
H28.10.19(水)	デイケア従事者研修会	精神科デイケア従事職員	15	11
H28.11.30(水)	精神障がい者就労支援従事者研修会	就労支援に携わる支援者	47	11
H29.1.21(土)	若年者の自殺対策	行政、相談支援事業所、精神科医療機関職員	62	20
H28.12.17(土)	CRAFTを活用した効果的な家族支援	行政、相談支援事業所、精神科医療機関職員	46	20
H28.9.7(水)	精神保健うつ病家族教室	うつ病で治療中の患者の家族	10	21
H28.10.22(土)	災害時こころのケア研修	精神科医療機関、行政、教育関係者	60	12
H28.7.16(土)	CRT隊員養成研修	精神科医師、看護師、臨床心理士、精神保健福祉士、保健師等	13	22
H28.7.16(土)	CRT隊員フォローアップ研修	CRT隊員	28	22
H28.6.29(水)	デイケア家族会	デイケア利用者の家族	13	27
H28.9.14(水)	デイケア家族会	デイケア利用者の家族	12	27
H29.1.18(水)	デイケア家族会	デイケア利用者の家族	12	27
H28.7.2(土)	精神科救急電話相談センター相談員等新任研修	新任精神科救急電話相談センター相談員	13	12
H28.10.2(日)	精神科救急電話相談センターオンコール医・相談員等現任研修	現任精神科救急電話相談センターオンコール医・相談員	45	12
28.10.16(日)	精神科救急電話相談センターオンコール医・相談員等現任研修	現任精神科救急電話相談センターオンコール医・相談員	19	12
H29.3.14(火)	精神科看護職連絡会	精神科医療機関看護師、保健所保健師	37	12

(2) 精神保健福祉基礎研修

- 目的 精神保健福祉業務に携わる職員として必要な精神疾患の理解や支援の際に必要な情報等基本的な知識・技術を習得することにより職員の資質の向上を図る。
- 対象 保健所、市町村、指定相談支援事業所、就労支援事業所等の精神保健福祉関係職員で精神保健福祉の基礎知識の習得を希望する者

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H28. 6. 7 (火) センター研修室	講義「統合失調症について」 「うつ病の理解と対応」 「ひきこもり問題の支援について」 「発達障がいの理解と対応」	センター職員	80
	「依存症・嗜癖問題について」	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子	
	「当センターにおける 精神科デイケアについて」 センターの概要説明及び施設見学	センター職員	

(3) 精神科デイケア従事者研修会

- 目的 地域で暮らす精神障がい者の豊かな生活を支援するために、県内の精神科デイケアに従事する職員を対象にした研修会を開催し、デイケア従事者の資質の向上と職員相互の連携を深め、よりよいリハビリテーションの提供を目指す。
- 対象 県内医療機関の精神科デイケアに従事する職員

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H28. 10. 19 (水) センター研修室	講義・演習「デイケアでの SST の理解と 体験をしてみよう」 各病院・クリニックのデイケア紹介 意見交換会	関 邦枝 (作業療法士)	15

(4) 精神障がい者就労支援従事者研修会

- 目的 大分県内の精神障がい者の就労訓練に携わる支援者を対象に、精神障がい者の就労支援における連携の現状や支援のポイントを理解し、今後の連携のあり方を検討していくことで、精神障がい者の雇用の促進を図ることを目的とする。
- 対象 精神障がい者の就労支援に関わるもの

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H28. 11. 30 (水) センター研修室	講義・演習「精神障がい者の就労支援の 実際～問題・目標編～」 意見交換	センター職員	47

(5) 精神科救急電話相談センター相談員等研修

① 相談員新任研修

- 目的 精神科救急電話相談センターの電話相談業務に必要な知識、情報及び技術等の修得を図る。
- 対象 新任の電話相談員

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H28.7.2(土) センター研修室	業務説明、講義、委嘱状交付	県障害福祉課職員 センター職員	13

② オンコール医・相談員現任研修

- 目的 精神科救急電話相談センター相談員の資質の向上及びオンコール医師と相談員との連携を図る。
- 対象 オンコール医、現任の電話相談員

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H28.10.2(日) センター研修室	実績報告、講義、事例検討(グループワーク)	県障害福祉課職員 センター職員	45
H28.10.16(日) センター研修室	実績報告、講義、事例検討(グループワーク)	県障害福祉課職員 センター職員	19

(6) 災害時等こころのケア研修

- 目的 災害、事件・事故後の心身両面にわたる影響について理解を深め、心理的支援に関する基本的な技術を学び、災害時等の精神保健福祉活動における人材育成を図る。
- 対象 精神科医療機関の専門職、保健所、県福祉保健部各課、市町村の精神保健担当者、教育関係者等

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H28.10.22(木) センター研修室	講演・演習「サイコロジカル・ファーストエイド」	兵庫県こころのケアセンター 研究主幹 大澤智子	60

(7) 精神課看護職連絡会

- 目的 看護職の地域移行への意識の高揚を図り、今後の地域移行・地域定着の推進を図ることを目的に連絡会を開催する。
- 対象 県内の精神課医療機関に勤務する看護職及び保健所保健師

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H29.3.14(火) センター研修室	講演 「急性期医療から在宅への移行 －看看連携でつなぐ－」	J A高知病院 看護部長松永智香	37

(8) 実習生指導

① 実習受入

実習期間	学校名	実習内容	参加人数
H28. 6. 20 (月) ~ 7. 6 (水) 13日間	大分県立看護科学大学	総合看護学実習	1

② 施設見学及び講義

	実習期間	内容	学校名	対象者	
				学年等	人数
1	平成28年6月20日(月) ~ 7月6日(水) (13日間)	総合看護学実習	大分県立看護科学大学	4年生	1
2	平成28年6月15日(水)	講義、施設見学	智泉福祉製菓専門学校 (精神保健福祉士学科)	1年生	13
3	平成28年7月5日(火)	精神看護学概論実習 (講義、施設見学)	大分大学医学部看護学科	2年生	57
4	平成28年8月5日(金)	センターでの心理士業務 (講義)	別府大学文学部大学院	院生	7
5	平成28年11月22日(火)	精神看護学概論実習 講義、施設見学	大分大学教育学部社会福祉 コース	3年生	4
6	平成29年2月8日(水)	講義、施設見学	大分市医師会看護専門学校	1年生	41
合計		6か所	123名		

(9) 第7回こころとからだの健康フェスティバル in たまざわ

① 事業概要

○目的 こころとからだの相談支援センター利用者、障がい者福祉団体及び地域の方々等との相互交流や「障がい」についての理解を深めるとともに、地域に根ざした保健福祉活動の推進に寄与することを目的とする。

○主催 大分県、大分県精神福祉協会

○日時 平成28年11月6日(日) 11:00~15:00

○場所 大分県こころとからだの相談支援センター

○内容 模擬店及びバザー、障がい者作品展、交流の広場、補装具の展示、車いすマラソン大会写真展

② 参加状況

○模擬店、バザー 18団体

○障がい者作品展 18団体

○会場ボランティア 7団体・111人

○参加人数 約 600人

5 依存症対策事業

依存症者やその家族が孤立せず適切な治療・治療支援につながることを目的に、県民から支援者までを対象とした啓発講座や家族を対象とした学習会を開催した。また、医療・福祉・教育等関係機関の職員を対象とした研修会や連絡会を実施し、支援者のスキルアップや相互連携強化による支援体制強化を図った。

(1) 普及啓発

① 依存症啓発講座

- 目的 依存症についての理解を深め、適切な関わりや治療につながることを目的に講演会を開催した。
- 対象 一般県民や医療・保健福祉等関係機関等の職員

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H28.6.24 (金) 宇佐文化会館 ウサノピア	講義 「依存症の理解と対応」	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子	120

② 第18回大分アディクション（依存症）フォーラム

- 目的 アルコール依存、薬物依存、ギャンブル依存、買い物依存、摂食障がいなどのアディクション（嗜癖）問題に関する正しい知識や回復のプロセスの普及を図ることにより、当事者や家族の回復の糸口とするために開催している。
- 主催 大分アディクション・フォーラム実行委員会
- テーマ 「出会えてよかった。かわりたいあなたへ」
- 対象 一般県民や医療・教育・保健福祉等関係機関の職員

開催日・場所	内容	参加人数
H28.10.11 (日) 大分大学 旦野原 キャンパス	体験発表 講演 演題「人はなぜ依存症になるのか」 講師 国立精神・神経医療研究センター 薬物依存研究部長 松本俊彦 自助グループ紹介 モデル・ミーティング	218

(2) 家族支援

① ギャンブル関連問題家族学習会

- 目的 ギャンブル関連問題を持つ方の家族が、ギャンブル関連問題について理解を深め、対応について学ぶことにより、本人の回復の契機とするとともに、家族のメンタルヘルスの向上を図ることを目的に家族学習会を開催した。
- 対象 ギャンブル関連問題を持つ方の家族

開催日・場所	内容	講師・発表者	参加人数
H28.8.19 (金) センター研修室	講話①「ギャンブル関連問題の理解と家族の対応」 講話②「多重債務整理について」 体験発表 参加者同士の話し合い	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子 宮本法律事務所 所長 宮本学治 ギャマノン会員	15

(3) 支援体制整備

① インターネット依存症支援者研修

- 目的 インターネット依存症やその治療について理解を深めるとともに、支援スキルの向上を図ることを目的に研修会を行った。
- 対象 医療・教育・保健福祉等関係機関の職員等

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H28.8.2 (火) センター研修室	講義 「インターネット依存症の理解 ～その対応と治療～」	久里浜医療センター 医長 中山秀紀	73

② 依存症支援者研修会

- 目的 依存症やその治療について理解を深めるとともに、支援スキルの向上を図ることを目的に研修会を行った。
- 対象 医療・保健福祉等関係機関の職員等

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H28.10.21 (金) センター研修室	講義「依存症の理解と対応」	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子	23

③ CRFT 研修（自殺対策にも記載）

- 目的 自殺の重要な危険因子であるアルコール依存症の理解を深め、適切な介入や支援を行うための専門的技術の習得及び対応能力の向上を図る。
- 対象 医療・保健福祉等関係機関の職員等

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H28.12.17 (土) センター研修室	講演・演習 「CRAFTを活用した 効果的な家族支援」	社会医療法人 あいざと会藍里病院 副院長 吉田精次	46

④ 依存症支援者連絡会

- 目的 依存症者の支援に関わる関係諸機関が依存症問題についての認識や相互の役割を共有し、また、今後必要な支援について協議することにより大分県における依存症者の支援体制の整備を図る。
- 対象 医療・保健福祉等関係機関

開催日・場所	内容	参加人数
H29.2.22(水) センター研修室	大分県における依存症者への支援 テーマ「薬物依存症」	43

(4) 組織育成

① 第18回大分アディクションフォーラム実行委員会

○内 容 アディクション（嗜癖）問題の自助グループ、医療機関、行政などの関係者が集まり、大分アディクションフォーラムの企画、運営及び広報などの事前準備とフォーラム第17回大会当日の運営を行った。

○日 時 毎月第2火曜日 19：00～21：00

○参加者 10～25人／回

○場 所 こころとからだの相談支援センター

② 大分DARCを支援する会

○内 容 医療機関、行政、大学等の関係者が集まり、大分DARC（民間の薬物依存症リハビリテーションセンター）に対して、運営に関する助言等を行った。

○日 時 月1回 20：00～21：00

○参加者 5～10人／回

○場 所 河村クリニック

6 発達障がい者対策事業

成人期の発達障がい者や家族が、その人らしく自立した生活を送ることができるように、正しい知識の普及、対応能力の向上を目指した講演会を開催した。また、本人の特徴にあった環境を調整するために、本人や家族に対して支援をおこなった。

(1) 普及啓発

①発達障がい講演会

- 目的 発達障がいについて正しい知識を普及し、発達障がいへの理解を図り、当事者の社会的自立・就労の促進を支援する目的で講演会を開催した。

開催日・場所	内容	参加人数
H29. 3. 4 (土) 大分県教育 会館	講演 「思春期・青年期の発達障がい者への支援 ～自分らしく生きていくために～」 講師 大阪教育大学名誉教授・大阪医科大学 LDセンター顧問 竹田 契一 氏	200

(2) 当事者、家族への支援

①精神科デイケア

- 目的 個別あるいは集団活動を通じ、対人関係の改善、日常生活習慣の確立及び就労意欲の向上を図り、再発の予防と社会復帰の促進を図る。
- 対象 社会復帰を希望する在宅の精神障がい者。年齢は原則16～40歳
(詳細は、精神科デイケアのページをご覧ください)

②成人発達障がい家族学習会

- 目的 本人の特徴に合った環境を調整し、本人及び家族のメンタルヘルスの向上を図るため、発達障がいの理解と特性をふまえた対応についての研修を開催した。

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H28. 7. 20 (水) センター研修室	講義「発達障がいの基礎知識」 座談会	センター職員	35
H28. 8. 3 (水) センター研修室	講義「よりよい生活のために ～福祉制度の利用～」 ----- 演習「対応のポイント ～家族のためのSST～」	センター職員 ----- 作業療法士 関 邦枝	25
H28. 8. 24 (水) センター研修室	講義「発達障がい者のための就労支援」 ----- 演習「対応のポイント ～家族のためのSST～」 2	大分障害者 職業センター 堀 宏隆 ----- 作業療法士 関 邦枝	27

7 ひきこもり対策事業

ひきこもりの状態にある方や御家族の専門相談を行い、当事者グループの支援を行っている。また、関係者の対応力の向上と連携を図る目的で、研修会や、具体的支援方法について学ぶ事例検討会を開催している。

(1) ひきこもり専門相談

	実人数	(内、新規)	延人数
男	71	26	553
女	8	4	58
計	79	30	611

(2) ひきこもりに関する家族の学習会

ひきこもりの本人を抱える家族の不安や孤立感を軽減し、対応力向上を図るため、当センターのひきこもり相談利用中の家族を対象に学習会を実施した。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H28. 8. 10(水) センター研修室	講義「ひきこもりの基礎知識」 参加者意見交換	センター職員	9
H28. 8. 31(水) センター研修室	講義「本人へのかかわり方」 参加者意見交換	センター職員	13

(3) ひきこもり等研修会

○目 的 最新のひきこもりに関する支援についての研修を開催し、関係者の対応力の向上と連携を図った。

○対 象 保健福祉・教育・警察・青少年の自立支援機関等の関係者

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H28. 5. 27(金) センター研修室	講義「思春期ひきこもりの評価と支援」 事業説明「ひきこもり専門相談」 事業説明「ひきこもり等事例検討会」	大分大学医学部付 属病院 助教 清田晃生 センター職員 センター職員	63

(4) ひきこもり等事例検討会

- 目的 ひきこもり状態等にある事例の検討を行い、精神医学的な見立てによる支援策を協議し、関係者の連携強化及び資質の向上を図った。
- 対象 保健福祉・教育・警察・青少年の自立支援機関等の関係者

開催日	場 所	事例提供機関	参加人数	助言者
H28. 7. 1 (金)	センター 研修室	大分市保健所	30	帆秋病院 副院長 大隈 絢子 大分大学医学部附属病院 小児科・児童精神科 医 師 清田 晃生 センター 所長
H28. 11. 18 (金)		ジョブカフェおおいた中津サテライト	39	
H29. 2. 17 (金)		大分市立城南中学校	42	
計		3事例	111	

(5) 組織育成

1) ひきこもり自助グループ「フリーダム」

- 内 容 ひきこもりの当事者同士の話し合い、自宅以外の居場所づくりなどの支援を行った。
- 日 時 毎月第3水曜日 16:00～17:00
- 参加者 2～5人/回
- 場 所 こころとからだの相談支援センター

2) 大分ステップの会（ひきこもりの家族の会）

- 内 容 ひきこもりの家族相互の話し合い、情報交換に関する助言等を行った。
- 日 時 毎月第2月曜日 13:00～16:00
- 参加者 8～10人/回
- 場 所 こころとからだの相談支援センター

8 自殺予防対策強化事業

自殺対策を総合的に推進し、県民のこころの健康の保持・増進を図り、自殺者の減少に寄与することを目的に、各種研修会や相談会等を開催した。

(1) 自殺予防対策研修

- 目的 自殺のリスクの高い人に焦点をあてた対策を行うために、自殺の重要な危険因子であるアルコール依存症、若者の心の問題の理解を深め、適切な介入や支援を行うための専門的技術の習得及び対応能力の向上を図る。
- 対象 保健所・市町村の精神保健福祉関係職員、相談支援事業所相談員、精神科医療機関の職員、県・市町村教育委員会職員、教職員 等

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H28.12.17(土) センター 研修室	講演・演習 「CRAFTを活用した効果的な家族支援」	社会医療法人 あいざと会 藍里病院 副院長 吉田精次	46
H29.1.21(土) センター 研修室	講演 「若年者の自殺対策～若者の心の問題の理解とその対応について～」	立命館大学 総合心理学部 教授 川野健治	62
計			108

(2) 自死遺族のつどい

- 目的 遺族が安心して語り、共に過ごすことのできる「分かち合いの場」を提供することで、自死遺族の心をケアする。
- 対象 大切な方を自死で亡くした遺族

開催日	内 容	ファシリテーター	参加人数
H28.6.2(木)	グループでの分かち合い	別府大学 教授	2
H28.10.17(月)		大嶋美登子	2
H28.12.1(木)		臨床心理士	2
H29.3.2(木)		稗田真由美	0

(3) 自殺対策キャンペーン特別電話相談

○目的 悩みを抱えた時に、相談機関の利用ができるよう、相談窓口であるこころの電話の周知を図る。

○内容 平成28年9月12日(月)～9月16日(金)の1週間、こころの電話の開設時間を午後7時まで延長し、相談に対応した。

(4) 精神保健(うつ病)家族教室

○目的 うつ病の正しい知識と対応を学ぶことにより、本人の病気の回復と再発を防止、家族自身のメンタルヘルスの向上を目的とする。

○対象 うつ病で治療中の患者の家族

開催日・場所	内容	講師	参加人数
H28.9.7(水) センター 研修室	講義「うつ病の理解と対応について」 体験発表・うつ病家族会の紹介 家族同士の話し合い	センター所長 うつ病家族会 代表	10

9 大分県こころの緊急支援活動推進事業

学校内外で生命に関わる事件・事故及び災害が発生した場合、学校長等からの派遣要請により、官民一体となった専門職（精神科医、臨床心理士、保健師、精神保健福祉士等）からなる「こころの緊急支援チーム（CRT：Crisis Response Team）」を期間限定（最大3日間）で派遣する。

また、平時からCRT隊員を養成し、こころのケアに関する危機対応能力の向上を図る。

（1） 出動実績

出動回数	事件・事故の概要	派遣先	派遣隊員		
			実人員	延人員	(再)民間
1	寮の自室で自死 前夜、複数の生徒と接触	公立 学校	19	32	11

（2） 研修実績

① CRT隊員養成研修・フォローアップ研修（合同実施）

精神保健福祉専門職を対象に、こころの応急処置と二次的心理被害を防止するCRT隊員を養成し、出動に備えて、CRT隊員の対応能力の向上を図る研修を実施した。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
28. 7. 16(土)	事業説明 「CRT活動の概要について」 講義 「CRTの任務・ストレス反応について」 講義 「警察本部被害者支援室の取り組み」 講義 「学校における危機対応 ～教育委員会の役割～」	センター職員 センター所長 警察本部広報課 被害者支援室長 教育庁生徒指導推進室長	養成研修 13
センター 研修室	講義 「危機時のこころのケア総論」 演習「体験CRT活動」 1 各班のポイント ①危機管理班 ②ケア対応班 ③補助業務班 2 演習	大分県立看護科学大学 准教授 関根 剛 別府大学 教授 小野貴美子 大分丘の上病院 精神保健福祉士 吉田真由美	フォロー アップ 研修 28

(3) こころの緊急支援活動の普及研修

教育庁生徒指導推進室が主催する会議等において、CRT のリーフレット配布及び概要説明を実施した。

開催日	会議名称	対象	参加人数
H28. 4. 13	県立高等学校校長会	県立学校校長	70
H28. 4. 15	公立小・中校長リーダー研修	公立小・中学校長	400
H28. 5.	いじめ対策連絡協議会	学校等関係機関	70

(4) 大分県こころの緊急支援活動運営委員会

精神科医療機関代表、学識者、臨床心理士代表等からなる運営委員会を開催し、こころの緊急支援活動を効果的に機能するための協議を行った。

開催日・場所	内容	参加人数
H28. 6. 30(木) センター研修室	平成28年度緊急支援チームの活動計画について 情報提供事例について	委員 10 事務局 5
H29. 2. 16(木) センター研修室	平成28年度大分県こころの緊急支援事業実績 平成29年度大分県こころの緊急支援事業計画	委員 9 事務局 4

(5) CRT隊員の登録状況（職種別・所属別）

平成29年4月1日現在（単位：人）

区分	医師	心理	保健師	精神保健福祉士	看護師	事務・OT	計
民間隊員	8	17	-	12	12	-	47
保健所等隊員	2	10	42	-	-	-	54
センター隊員	2	5	4	-	-	3	14
計	12	32	46	12	12	3	115

10 精神科デイケア（Re☆スタート応援プログラム）

（1）デイケア

回復途上にある在宅の精神障がい者を対象に、個別あるいは集団活動を通じ、対人関係の改善、日常生活習慣の確立および就労意欲の向上を図り、再発の予防と社会復帰の促進を図ることを目的とし、次のように実施した。

○ 対象

社会復帰を希望する在宅の精神障がい者で、通所可能な年齢は原則16～40歳の者

○ 日程

月、木、金の週3日、9：30～15：30

○ 利用期限

原則として、最大3年

○ 担当職員

精神科医、保健師、作業療法士各1名、心理士2名の計5名

○ 実施内容

利用目的により、生活コースと就労コースに分かれ実施

（ア）生活コース

基本的な生活習慣の確立や、仲間作り、社会参加、生活の質（QOL）の向上を目的とする。

プログラム	内容・方法等	回数	参加人数
生活向上ゼミ	地域生活に必要な知識や技能の学習	21	238
ハートコムタイム	利用者の話合いで内容を決め活動（ケーキ作りなど）	7	106
室内ゲーム	脳の活性化と仲間づくりを目指した各種ゲーム	10	136
スポーツ	卓球やバドミントンなどの軽スポーツ	10	130
脳トレ	様々な問題に取り組み、脳の活性化を図る	4	55
茶道	茶道を体験し、日本の伝統や作法に触れる	6	71

（イ）就労コース

就労に必要な知識や集中力などの作業能力、職場での協調性・対人対処技能を身につけることを主目的とする。

プログラム	内容・方法等	回数	参加人数
就労ゼミ	病状管理や履歴書の書き方、面接の受け方など、就労に必要な知識の学習・演習	21	74
喫茶活動	模擬喫茶「喫茶フレンド」にて、ランチの調理・販売・接客などを体験する	15	49
作業活動	農園作業に従事し、作業能力の向上を図る	8	20
J倶楽部	就労に向けての情報交換を行ったり、ハローワークで求人情報の収集の実際を体験する	5	16

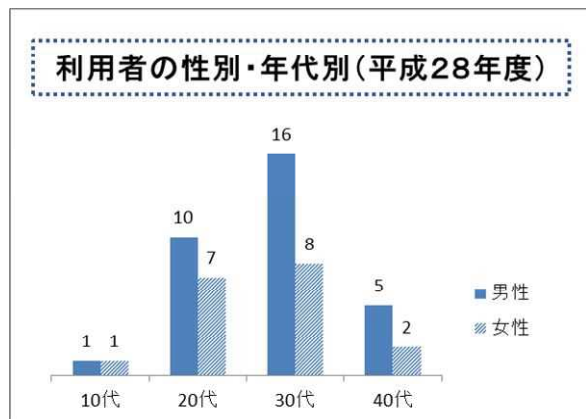
(ウ) 共通プログラム（生活コース、就労コース共通のプログラム）

プログラム	内容・方法等	回数	参加人数
精神医学講座	自分や仲間の病気について学習	2	37
SST	対人場面における対処を学ぶ社会生活技能訓練	4	57
症状別プログラム	「幻聴・妄想」「コミュニケーション障害」「うつ・不安症状グループ」「自分を見つめ直す」等の5グループに分かれ、学習や体験の語り合いを行う	30	157
料理	生活に欠かせない調理の計画と実習、会食	10	124
マナー講座	社会生活に必要なマナーの基本を学ぶ	5	60
菜の花会議	利用者・職員全員で、デイケアの運営、行事、協議事項等を話し合う	9	127
個人面接	担当職員と利用者が個別に面接し、リハビリテーションの目標などを確認する	14	121
体操	リラックス体操やダイエット体操により全身のリラクゼーションや新陳代謝を図る	5	57
遊友YOU	小グループに分かれての外出、買い物、スポーツ等	7	111
サークル活動	利用者3人以上でサークル結成し自主的に活動	30	411
ミニバレー/トッジボール	年間を通じて固定チームで優勝カップを争奪する	8	112
クラブ活動	「パソコン」「絵画」「楽器演奏」に分かれて活動	9	127
芸術・創作活動	「ミュージックアワー」「アートボード」「語絵文」	13	148

その他年間行事として、バスハイクやクリスマス会、卒業生を送る会等を実施した。

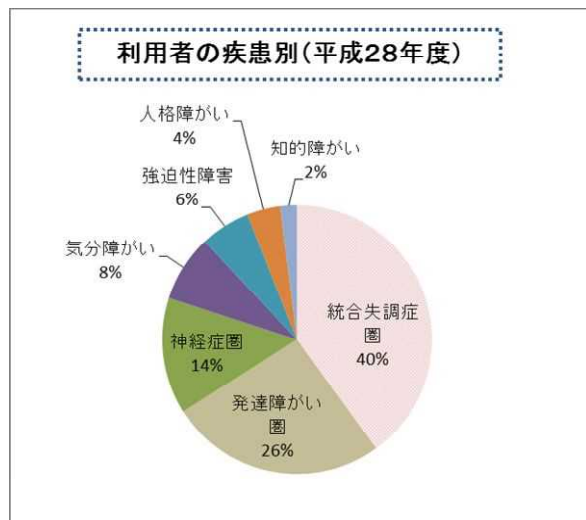
⑥ デイケア利用者の登録状況（性・年代別）
（単位：人）

	男性	女性	計
10代	1	1	2
20代	10	7	17
30代	16	8	24
40代	5	2	7
計	32	18	50



⑦ デイケア利用者の登録状況（疾患別）
（単位：人）

診断	人数
統合失調症圏	20
発達障がい圏	13
神経症圏	7
気分障がい	4
強迫性障がい	3
人格障がい	2
知的障がい	1
計	50



⑧ デイケア実施回数及び利用者数

年度	実施回数	延利用人数	1日平均利用人数
26	137	3,129	22.8
27	139	2,375	17.1
28	136	2,261	16.6

⑨ デイケア通所者の転帰（平成29年3月末）

（単位：人）

		男	女	小計	合計
デイケア継続	通所中	23	14	37	37
	（内一般就労）	(0)	(1)	(1)	
	（内他施設利用）	(5)	(4)	(9)	
卒業	一般就労	2	0	2	9
	他施設利用	3	3	6	
	県庁実習	1	0	1	
中断	一般就労（復職含む）	2	0	2	4
	他施設利用	1	1	2	
	在宅	0	0	0	
計		32	18		50

⑩ デイケア個別支援実施状況

支援内容	実施回数	延人数
個人面接（プログラムによる個人面接を除く）	490	490
電話による相談	91	91
メールによる相談	0	0
施設・関係機関等への見学・相談同伴、連絡調整等	20	20
計	601	601

⑪ デイケア家族面接等実施状況

支援内容	実施回数	延人数
デイケア受理面接（本人含む）	15	28
必要に応じた随時面接（本人含む）	6	9
電話による相談	26	26
計	47	63

(2) デイケア家族会

デイケア担当職員と通所者家族との連絡調整を図るとともに、家族の病気や障がいに対する正しい知識の獲得や仲間作りを支援し、本人の回復に向けた家族の協力を得るため、デイケア家族会を年3回開催した。

開催日	内容	講師	参加人数
H28. 6. 29 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・デイケアの現状と卒業生の経過 ・講義「睡眠について」 ・座談会 	センター職員（保健師） センター職員（医師）	13
H28. 9. 14 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・座談会「日常困っていることについて」 ・演習「コミュニケーションについて考えてみよう～家族のためのSST～」 	関 邦枝（作業療法士）	12
H29. 1. 18 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・体験「生活向上ゼミ～ストレッチ体操を体験しよう」 ・講義「働くために必要なこと」 ・座談会 	センター職員（作業療法士） センター職員（臨床心理士）	12

(3) 就労定着促進当事者会（通称「ワーキング・フレンズ」）

就労準備コースを修了し、現在就労している当事者やデイケアを卒業し、就労した当事者相互の情報交換の場を提供し、お互いの連携を図るとともに必要な助言等を行い継続した就労ができるように支援する。また併せて、就労の現状及び課題を把握し、現在のデイケアの就労支援に役立てる。

開催日	内容	参加人数
H28. 6. 10 (金)	} 夕食をとりながら、近況報告、懇談会	9
H28. 11. 11 (金)		15
H29. 3. 10 (金)		12

11 精神保健福祉相談

(1) 来所相談（予約制）

一般精神相談（発達障がい、思春期相談を含む）と、アルコール他嗜癖、認知症等の特定相談を予約制で行っており、気軽に相談できる窓口として必要な援助や治療の早期導入の役割を果たしている。

① 相談者の状況（年度別）

年度	実人数			（内新規人数）			延人数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
24	100	42	142	67	31	98	290	78	368
25	97	46	143	64	37	101	447	103	550
26	109	39	148	72	29	101	575	110	685
27	125	50	175	73	36	109	570	120	690
28	120	49	169	64	31	95	650	152	802

② 相談者（実人数）の状況

(ア) 診断別

診断名	件数（件）	割合（％）
脳器質性精神障害	0	0.0
精神作用物質による精神障害	2	1.2
統合失調症圏障害	13	7.7
気分障害	4	2.4
神経性障害	3	1.8
生理的・身体的要因関連の障害	-	-
人格障害	-	-
精神遅滞	-	-
心理的発達の障害	4	2.4
児童思春期の行動・情緒障害	-	-
てんかん	-	-
その他	6	3.6
摂食障害	-	-
異常を認めず	-	-
保留	137	81.1
計	169	100.0

③ 新規相談者の状況

(ア) 保健所管内別（年度別）

（単位：人）

年度	東部 （国東）	中部 （由布）	南部	豊肥	西部	北部 （豊後高田）	大分	県外	計
24	13(1)	12(9)	-	5	2	3	59	4	98
25	10(2)	5(1)	6	6	1	4	68	1	101
26	8(1)	7(5)	5	8	-	5(2)	68	-	101
27	11(1)	7(3)	4	4	2	3	77	1	109
28	10(0)	9(2)	6	7	2	3(1)	52	6	95

(イ) 来所者別

来所者	件数(件)
本人のみ	18
本人と家族	24
本人と他の人	-
本人、家族、他の人	-
家族のみ	53
家族と他の人	-
その他の人のみ	-
計	95

(ウ) 来所経路別

来所経路	件数 (件)
新聞・テレビ・ラジオ	-
県広報・市報	8
講演・家族教室	1
看板・パンフレット	2
精神病院・精神科診療所	18
他科の医療機関	1
保健所	3
福祉機関	5
司法機関	-
教育機関	2
市町村	5
知人・家人のすすめ	10
職場の人	-
こころの電話	2
インターネット	31
青少年自立支援センター・サポステ	2
その他	5
計	95

(エ) 相談理由別

相談理由	件数 (件)	割合 (%)
診療保護	2	2.1
アフターケア・社会復帰	18	18.9
性格・行動上の問題	56	58.9
身体的な訴え	-	-
教育・学校での問題	-	-
職場での問題	-	-
家族関係・家庭の問題	15	15.8
恋愛・結婚・離婚の問題	-	-
酒害の問題	4	8.6
医療費の問題	-	-
言語発達の問題	-	-
検査・診断書	-	-
遺伝上の問題	-	-
知的能力	-	-
地域問題	-	-
その他	-	-
計	95	100.0

(オ) 診断別

診断名	件数 (件)	割合 (%)
脳器質性精神障害	-	-
精神作用物質による精神障害	2	2.1
統合失調症圏障害	8	8.4
気分障害	4	4.2
神経性障害	3	3.2
生理的・身体的要因関連の障害	-	-
人格障害	-	-
精神遅滞	-	-
心理的発達の障害	-	-
児童思春期の行動・情緒障害	-	-
てんかん	-	-
その他	4	4.2
摂食障害	-	-
異常を認めず	-	-
保留	74	77.9
計	95	100.0

(カ) 処理別

処理内容	件数 (件)
診断・指導・助言	77
投薬・処方箋	-
病院・診療所 (精神科)	-
他科の医療機関	-
保健所	-
福祉機関	-
司法機関	-
教育機関	-
職業安定所	-
断酒会	-
障害者職業センター	-
その他	-
デイケア	18
検査・テスト	-
診断書	-
計	95

④ 特定相談（再掲）

(ア) 思春期相談（性別）

	実人数	(内新規人数)	延人数
男	3	2	3
女	1	1	2
計	4	3	5

(イ) アルコール他嗜癖相談（年齢別・性別）

	実人員							延人数
	30才未満	30代	40代	50代	60代	70代以上	計	
男	7	5	5	5	2	0	24	58
女	0	3	5	0	2	2	12	33
計	7	8	10	5	4	2	36	91

(ウ) シルバー相談（年齢別・性別）

	実人数						延人数
	50代	60代	70代	80代	90代	計	
男	1	-	-	-	-	1	1
女	-	1	-	-	-	1	2
計	1	1	0	0	0	2	3

(エ) 薬物相談（年齢別・性別）

	実人数						延人数
	10代	20代	30代	40代	50代以上	計	
男	-	1	-	1	-	2	2
女	-	-	-	1	-	1	7
計	0	1	0	2	0	3	9

⑤ ひきこもり相談（再掲）

	実人数	(内新規人員)	延人数
男	71	26	553
女	8	4	58
計	79	30	611

(2) 来所相談（予約せずに来所した者）

① 相談件数の状況 (単位：件)

	男	女	不明	計
一般相談	32	18	1	51
認知症相談	-	1	-	1
合計	32	19	1	52

② 相談者続柄別 (単位：件)

	本人	配偶者	親子	他の家族	その他	計
一般相談	25	5	20	8	4	63
認知症相談	-	1	-	-	-	1

③ 年齢別・性別 (単位：件)

年齢	性	一般相談	認知症相談
～14歳	男	2	-
	女	1	-
	不明	-	-
15～24歳	男	5	-
	女	3	-
	不明	-	-
25～34歳	男	12	-
	女	1	-
	不明	-	-
35～44歳	男	5	-
	女	3	-
	不明	-	-
45～54歳	男	3	-
	女	3	-
	不明	-	-
55～64歳	男	3	-
	女	2	-
	不明	-	-
65～74歳	男	-	-
	女	4	1
	不明	-	-
75歳～	男	-	-
	女	-	-
	不明	-	-
不明	男	2	-
	女	1	-
	不明	1	-
計	男	32	1
	女	18	0
	不明	1	0

④ 相談内容別 (単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
保健福祉サービス	14	-
社会復帰	1	-
知的能力の問題	-	-
教育しつけの問題	1	-
性格・行動上の問題	24	1
身体的問題	-	-
家庭の問題	7	1
職場の問題	4	-
酒・薬物の問題	2	-
経済的問題	-	-
地域との問題	1	-
医療に関する問題	5	-
その他	1	-
計	60	2

(複数計上)

⑤ 処理別 (単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
助言	35	-
訪問約束	-	-
来所要請	4	-
かけなおし依頼	1	-
他機関紹介	30	1
その他	2	-
計	72	1

(複数計上)

(3) 予約・相談電話

① 相談者の状況

(単位：件)

		男性	女性	不明	合計
電話相談	一般相談	881	1,103	261	2,245
	認知症相談	5	15	1	21
メール相談	一般相談	3	4	3	10
	認知症相談	-	-	-	-
計		889	1,122	265	2,276

*メール相談は、原則聴覚障がいの方のみ

② 相談者続柄別

(単位：件)

	本人	配偶者	親子	他の家族	その他	不明	合計
一般相談	1367	127	464	122	175	-	2,255
認知症相談	2	4	9	1	5	-	21

③ 年齢別・性別

(単位：件)

年齢	性	一般相談	認知症相談
～14歳	男	12	-
	女	21	-
	不明	17	-
15～24歳	男	163	-
	女	93	-
	不明	16	-
25～34歳	男	185	-
	女	204	-
	不明	5	-
35～44歳	男	196	-
	女	225	-
	不明	4	-
45～54歳	男	110	-
	女	271	-
	不明	1	-
55～64歳	男	47	1
	女	94	2
	不明	0	-
65～74歳	男	25	2
	女	26	4
	不明	0	-
75歳～	男	9	2
	女	15	6
	不明	0	-
不明	男	137	-
	女	158	3
	不明	221	1
計	男	884	5
	女	1,107	15
	不明	264	1

④ 相談内容別

(単位：件)

区 分	一般相談	認知症相談
保健福祉サービス	455	4
社会復帰	79	-
知的能力の問題	5	-
教育しつけの問題	31	-
性格・行動上の問題	1,067	11
身体的問題	40	-
家庭の問題	317	7
職場の問題	74	-
酒・薬物の問題	87	-
経済的問題	20	-
地域との問題	26	-
医療に関する問題	130	2
その他	201	-
計	2,532	24

(複数計上)

⑤ 処理別

(単位：件)

区 分	一般相談	認知症相談
助言	1,434	12
訪問約束	5	-
来所要請	192	2
かけなおし依頼	49	-
他機関紹介	648	8
その他	236	1
計	2,564	23

(複数計上)

(4) こころの電話相談

精神保健をめぐる様々な問題や悩みを、気軽に電話で相談できることを目的とし、心の健康づくり推進事業の一環として、昭和60年4月から相談専門電話（こころの電話）が設置された。

① 実施方法

センターに専用電話を設置し、専任相談員5人が交代で対応している。

○ 相談受付：月～金曜日（祝日を除く）9：00～12：00、13：00～16：00

○ 電話番号：097-542-0878

② 相談概要

(ア) 相談件数・性別

	男	女	不明	合計
件数(件)	555	1,282	—	1,837
割合(%)	30.2	69.8	0.0	100.0

(イ) 1日平均相談件数

相談日数(日)	243
1日平均相談件数(件)	7.6

(ウ) 通話時間別件数

通話時間	件数(件)	割合(%)
～14分	330	18.0
15分～29分	412	22.4
30分～	1,095	59.6
計	1,837	100.0

(エ) 相談件数(年齢別・性別)

	男		女		不明		計	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
～9歳	—	—	—	—	—	—	—	—
10～19歳	4	0.7	5	0.4	—	—	9	0.5
20～29歳	153	27.6	26	2.0	—	—	179	9.7
30～39歳	65	11.7	94	7.3	—	—	159	8.7
40～49歳	231	41.6	412	32.1	—	—	643	35.0
50～59歳	70	12.6	555	43.3	—	—	625	34.0
60～69歳	3	0.5	153	11.9	—	—	156	8.5
70歳～	2	0.4	16	1.2	—	—	18	1.0
不明	27	4.9	21	1.6	—	—	48	2.6
計	555	100.0	1,282	100.0	0	0.0	1,837	100.0

(オ) 相談件数・通話者別(相談対象者と通話者の関係)

	件数(件)	割合(%)
本人	1,813	98.7
父	4	0.2
母	13	0.7
配偶者	2	0.1
子ども	2	0.1
きょうだい	1	0.1
その他	2	0.1
不明	—	0.0
計	1,837	100.0

(カ) 性別相談内容

	男		女		不明		計	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
老人精神保健の問題	1	0.2	3	0.2	-	-	4	0.2
社会復帰の問題	250	45.0	467	36.4	-	-	717	39.0
依存症関連								0.0
a アルコール依存	27	4.9	0	0.0	-	-	27	1.5
b 薬物依存	-	-	0	0.0	-	-	-	-
c ギャンブル依存	1	0.2	1	0.1	-	-	2	0.1
d その他の依存症	-	-	2	0.2	-	-	2	0.1
思春期の問題	-	-	2	0.2	-	-	2	0.1
こころの健康づくり	238	42.9	753	58.7	-	-	991	53.9
うつ・うつ状態等の問題	14	2.5	37	2.9	-	-	51	2.8
いたずら電話	4	0.7	1	0.1	-	-	5	0.3
その他	20	3.6	16	1.2	-	-	36	2.0
計	555	100.0	1,282	100.0	0	0.0	1,837	100.0
(再掲)								
ア ひきこもり	-	-	-	-	-	-	-	-
イ 自殺関係	8	1.4	7	0.5	-	-	15	0.8
ウ 犯罪被害	-	-	-	-	-	-	-	-
エ 発達障がい	1	0.2	2	0.2	-	-	3	0.2
オ 災害	-	-	-	-	-	-	-	-

(キ) 処理別状況

	件数 (件)	割合 (%)
電話カウンセリング・助言	1,814	97.5
来所相談を勧める	10	0.5
情報提供・紹介	19	1.0
中断	15	0.8
その他 (不明)	3	0.2
計	1,861	100.0

(複数計上)

(5) 精神科救急電話相談センター

休日、夜間等に精神科救急医療についての電話相談に応じるとともに、必要に応じて医療機関の紹介や受診指導を行うことにより、早期に適切な医療に結びつけることを目的として、平成17年10月24日に精神科救急電話相談センターが設置された。

① 実施方法

精神科病院から派遣された精神保健福祉士、看護師、准看護師、保健師等が相談業務に当たり、必要に応じて県内の精神科病院及び診療所から登録されたオンコール医師の助言を得る。

- 相談受付 平日（土曜日を含む） 17:00～21:00
休日（日曜日、祝日） 9:00～21:00
- 電話番号 097-541-1179

② 月別相談件数

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	168	105	134	156	180	162	188	179	175	145	158	161	1,911
相談日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
平均相談件数	5.6	3.4	4.5	5.0	5.8	5.4	6.1	6.0	5.6	4.7	5.6	5.2	5.2
平均相談時間(分)	7.1	6.2	7.5	5.8	6.9	6.9	7.5	7.9	9.1	7.0	8.4	8.2	6.9

③ 曜日別、時間帯別相談件数

(ア) 平日

(単位：件)

	17～18時	18～19時	19～20時	20～21時	計
月	37	25	40	61	163
火	35	37	41	57	170
水	59	63	59	60	241
木	44	53	35	48	180
金	46	33	33	47	159
土	33	56	56	50	195
計	254	267	264	323	1,108

(イ) 休日

(単位：件)

日・休日	9～10時	10～11時	11～12時	12～13時	13～14時	14～15時	計
	97	64	47	46	64	76	
日・休日	15～16時	16～17時	17～18時	18～19時	19～20時	20～21時	計
	86	57	60	62	77	67	

④ 相談者の区分

	本人	家族	医療機関	警察	消防	保健所・市町村	その他	計
件数(件)	1,734	135	11	2	7	0	22	1,911
割合(%)	90.7	7.1	0.6	0.1	0.4	0.0	1.2	100.0

⑤ 相談対象者の性別

	男	女	不明	計
件数 (件)	212	1,597	102	1,911
割合 (%)	11.1	83.6	5.3	100.0

⑥ 相談対象者の年齢

	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	計
件数 (件)	2	8	58	53	164	50	841	8	727	1,911
割合 (%)	0.1	0.4	3.0	2.8	8.6	2.6	44.0	0.4	38.0	100.0

⑦ 相談対象者の住所

	件数 (件)	割合 (%)
大分市	338	17.7
別府市	39	2.0
中津市	613	32.1
日田市	45	2.4
佐伯市	7	0.4
臼杵市	2	0.1
津久見市	1	0.1
豊後大野市	3	0.2
竹田市	1	0.1
豊後高田市	1	0.1
杵築市	3	0.2
宇佐市	9	0.5
由布市	3	0.2
国東市	1	0.1
姫島村	0	0.0
日出町	3	0.2
玖珠町	7	0.4
九重町	0	0.0
県外	14	0.7
不明	821	43.0
計	1,911	100.0

⑧ センターへの紹介経路

	件数 (件)	割合 (%)
精神科医療機関	7	0.4
他科医療機関	6	0.3
警察	2	0.1
消防	7	0.4
保健所	1	0.1
市町村	0	0.0
関係機関	2	0.1
広報	1	0.1
その他	1	0.1
再利用	1,202	62.9
不明	682	35.7
計	1,911	100.0

⑨ 精神疾患の治療歴の有無

	精神科有り		他科有り		無し	不明	計
	治療中	中断	治療中	中断			
件数 (件)	1,620	13	4	0	24	250	1,911
割合 (%)	84.8	0.7	0.2	0.0	1.3	13.1	100.0

⑩ 診断の内訳

	件数 (件)	割合 (%)
症状性を含む器質性精神障害	18	0.9
精神作用物質使用による精神および行動の障害	9	0.5
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	1,093	57.2
気分 (感情) 障害	57	3.0
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	50	2.6
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	4	0.2
成人のパーソナリティおよび行動の障害	7	0.4
精神遅滞 (知的障害)	0	0.0
心理的発達の障害	0	0.0
小児期及び青年期に通常発症する行動および情緒の障害	0	0.0
てんかん	1	0.1
不明	647	33.9
無し	25	1.3
計	1,911	100.0

⑪ 相談内容

	件数 (件)	割合 (%)
受診・入院希望	19	1.0
医療機関を紹介してほしい	47	2.5
病気や薬のこと	264	13.8
社会復帰・福祉制度のこと	20	1.0
家族関係のこと	9	0.5
性に関すること	0	0.0
話を聞いてほしい	1,402	73.4
自殺念慮	13	0.7
その他	137	7.2
計	1,911	100.0

⑫ 対応結果

	電話相談のみで終了	助言のみ	かかりつけ受診指導	他科受診指導	他機関紹介	警察	消防	途中中断	最寄り病院紹介できず
件数 (件)	1,910	1,879	2	6	2	14	1	2	4
割合 (%)	99.9	98.4	0.1	0.3	0.1	0.7	0.0	0.1	0.2

	病院紹介を行った	最寄り精神科病院	その他精神科病院	救急告示病院等	その他医療機関
件数 (件)	1	0	1	0	0
割合 (%)	0.1	-	0.1	-	-

⑬ 病院紹介（受け入れについて連絡調整を行った）状況

	連絡調整		連絡調整の結果	
	件数	回数	病院紹介	紹介できず
件数（件）	5	5	1	4

(再掲) 紹介件数 (件)	連絡調整の結果			
	精神科病院	最寄りの 病院外来	救急告示 病院	その他
1	0	1	0	0

⑭ オンコール医への相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数（件）	3	0	1	1	2	4	1	2	2	2	3	2	23

第2編 業務実績

Ⅱ 身体障害者更生相談所業務

II 身体障害者更生相談所業務

1 業務の内容

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法第11条の規定に基づき、身体障がい者の更生援護と市町村が行う業務の適切な実施を支援するため設置されるものであり、次のような業務を行っている。

(1) 相談業務

身体障がい者の更生援護のための各種相談に応じ、必要な助言・指導を行う。

(2) 判定業務

市町村が行う身体障がい者に対する各種更生援護について、専門的、技術的な判定(医学的・心理学的・職能的判定)を行う。

① 判定・意見事項

ア 補装具費支給・適合判定

補装具費支給の必要性の有無及びその処方を判定する。また、補装具費を支給された補装具が本人に適合しているかどうかを判定する。

イ 更生医療給付判定

身体の機能障がい除去、軽減するために更生医療の適用が必要であるかを判定する。

ウ 介護給付費等の支給要否決定における障害支援区分等に係る意見

市町村が介護給付費等の支給決定等に際して専門的な知見が必要と判断し、当相談所の意見を求めた場合に意見する。

エ 地域相談支援給付費給付等の給付要否決定に係る意見

市町村が地域相談支援給付費給付等の給付決定に際して専門的な知見が必要と判断し、当相談所に意見を求めた場合に意見する。

② 判定日

障がい区分	曜日 (原則)
肢体不自由	週 1回
聴覚障がい	毎月 2回
視覚障がい	随 時
心臓機能障がい	毎月 2回水曜日
腎臓機能障がい	毎月 2回火曜日
呼吸器機能障がい	随 時
免疫機能障がい	随 時
肝臓機能障がい	随 時
言語機能・そしゃく機能障がい	随 時

※ 補装具適合判定は随時

(3) 身体障がい者巡回相談会

遠方等のために相談所に来所することが困難な人のために、県下各地で巡回相談会を実施する。

当日は、身体障害者手帳の診断書作成、補装具費支給・適合判定、及びその他の相談等を行う。

(4) 市町村補装具装着等訓練支援

市町村担当者とともに補装具費を支給された障がい者の家庭を訪問し、補装具の適合状況の確認、使用方法の指導等を行う。

(5) 身体障害者手帳交付事務(大分市を除く。)

身体障害者手帳の交付に関する事務(新規交付、再交付、居住地・氏名変更、返還等)を行う。

2 相談・判定の状況

平成28年度中に身体障害者更生相談所が相談や判定等で取扱った人員は2,815人で、前年度2,879人で横ばい傾向である。

(1) 補装具費支給・適合判定

平成28年度の相談実績は1,474件で、前年度1,514件で横ばい傾向である。相談の障がい種別では、肢体不自由821件、聴覚652件となっており、前年度肢体不自由826件、聴覚688件で横ばい傾向である。

平成28年度の医学的判定実績は1,471件で、前年度1,521件で横ばい傾向である。医学的判定実績の障がい種別では、肢体不自由813件、聴覚657件となっており、前年度肢体不自由も840件、聴覚657件で横ばい傾向である。

(2) 更生医療給付判定

平成28年度の判定実績は1,313件で、前年度の1,311件で横ばい傾向である。障がい種別では、肢体不自由634件、腎臓583件、心臓51件、肝臓19件等となっている。前年度肢体不自由613件、腎臓603件、心臓53件、肝臓14件で横ばい傾向となっている。

【表1】 相談・判定処理件数

年 度	取 扱 実 人 員	相 談 内 容							判 定 内 容					判 定 書 交 付 数		
		更 生 医 療	補 装 具	職 業	施 設	生 活	そ の 他	計	手 帳 診 断	医学的判定		心 理 判 定	職 能 判 定		そ の 他	計
										更 生 医 療	補 装 具					
24	来所	2,859	1,259	1,610				2,869		1,278	1,612				2,890	2,890
	巡回	83		28			82	110	76		19				95	95
	計	2,942	1,259	1,638	0	0	0	82	2,979	76	1,278	1,631	0	0	0	2,985
25	来所	2,807	1,245	1,572				2,817		1,256	1,565				2,821	2,821
	巡回	86		22			80	102	74		10				84	84
	計	2,893	1,245	1,594	0	0	0	80	2,919	74	1,256	1,575	0	0	0	2,985
26	来所	2,674	1,189	1,490				2,679		1,174	1,480				2,654	2,654
	巡回	65		19			63	82	61		15				76	76
	計	2,739	1,189	1,509	0	0	0	63	2,761	61	1,174	1,495	0	0	0	2,730
27	来所	2,831	1,343	1,496				2,839		1,311	1,507				2,818	2,818
	巡回	48		18			47	65	47		14				61	61
	計	2,879	1,343	1,514	0	0	0	47	2,904	47	1,311	1,521	0	0	0	2,879
28	来所	2,748	1,305	1,455				2,760		1,313	1,456				2,769	2,769
	巡回	67		19			61	80	61		15				76	76
	計	2,815	1,305	1,474	0	0	0	61	2,840	61	1,313	1,471	0	0	0	2,845

【表2】 平成28年度 障がい種別相談・判定件数

区分	障がい種別	取扱実人員	相談内容							判定内容					判定書交付数	
			更生医療	補装具	職業	施設	生活	その他	計	医学的判定		心理判定	職能判定	その他		計
										更生医療	補装具					
来所	肢体	1,434	637	809				1,446		634	803			1,437	1,437	
	聴覚	648	3	645				648		3	652			655	655	
	言語	8	8					8		8				8	8	
	視覚							0						0		
	腎臓	571	571					571		583				583	583	
	心臓	52	51	1				52		51	1			52	52	
	呼吸							0						0		
	肝臓	21	21					21		19				19	19	
	その他	14	14					14		15				15	15	
計	2,748	1,305	1,455	0	0	0	2,760	0	1,313	1,456	0	0	0	2,769	2,769	
巡回	肢体			12			37	49	37		10			47	47	
	聴覚			7			24	31	24		5			29	29	
	言語							0						0		
	視覚							0						0		
	腎臓							0						0		
	心臓							0						0		
	呼吸							0						0		
	肝臓							0						0		
	その他							0						0		
計	67	0	19	0	0	0	61	80	61	0	15	0	0	0	76	76
合計	2,815	1,305	1,474	0	0	0	61	2,840	61	1,313	1,471	0	0	0	2,845	2,845

【表3】 更生医療年度別判定件数

障がい区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
肢体不自由	543	585	598	613	634	
視覚障がい	2	0	0	2	0	
聴覚障がい	4	1	4	2	3	
言語障がい	7	3	5	7	8	
内部障がい	心臓	82	92	67	53	51
	腎臓	569	528	451	603	583
	肝臓	30	20	28	14	19
	その他	41	27	21	17	15
計	1,278	1,256	1,174	1,311	1,313	

3 身体障がい者巡回相談会

平成28年6月から11月にかけて表4のとおり県内7か所で実施した。
相談実人員は前年度の47人に対して67人となっている。

【表4】 身体障がい者巡回相談会実施状況

(単位：人)

期日	市町村	障がいの種類	相談実人員
6月23日	日出町	肢体・聴覚	5
7月28日	宇佐市	肢体・聴覚	21
8月25日	津久見市	肢体	3

9月15日	佐伯市	肢体・聴覚	7
10月6日	玖珠町	肢体・聴覚	9
10月20日	中津市	肢体・聴覚	8
11月17日	竹田市	肢体・聴覚	14
計			67

(表1 相談・判定処理件数の推移「区分・巡回」欄を参照)

4 教育・研修

(1) 県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会

○目的 身体障害者更生相談所の身体障害者手帳、更生医療及び補装具に関する事務に必要な知識を習得することにより事務の適正な執行を図ることを目的とする。

○対象 市町村等の事務を担当する者等

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H28.4.19(火) センター研修室	・身体障害者手帳に関する事務 ・更生医療に関する事務 ・補装具に関する事務	センター職員	55

(2) 身体障害者更生相談所関係専門研修会

○目的 身体障がい者（一部難病患者も含む）の一層の社会参加と自立の助けとなる補装具への理解深めて、普及を図ることを目的とする。

○対象 第1部は、市町村障がい福祉担当者等

第2部は、市町村障がい福祉担当者、指定相談支援事業所職員、介護支援専門員、訪問看護従事者

① 第1部

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H28.6.16(木) センター研修室	講義「肢体不自由の補装具について」 講義「視覚障がいの補装具について」 講義「聴覚障がいの補装具について」	センター職員 センター職員 講師 梅野 朋洋 (認定補聴器技能者)	25

② 第2部

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H28. 7. 14(木) センター研修室	講義「座位保持装置について」 講義「重度障害者用意思伝達装置について」 講義「義肢・装具について」 講義「車椅子・電動車椅子について」 体験「電動車椅子試乗体験」	センター職員 講師 徳永 修一 高橋 智成 講師 幸 幹雄 センター職員 センター職員	25

6 身体障害者手帳交付事務（大分市を除く。）

身体障害者手帳の年度別の交付等の状況は、表5のとおりである。

身体障害者手帳の新規交付者の障がい別内訳は、表6のとおりで、肢体不自由の割合が年々低下している。

【表5】身体障害者手帳交付等件数

年度	新規交付	再交付	居住地・氏名変更	返 還	計
24	2,615	1,396	1,108	3,880	8,999
25	2,600	1,361	1,202	2,698	7,861
26	2,217	1,139	1,190	2,597	7,143
27	2,107	1,128	1,362	2,201	6,798
28	2,203	1,125	1,314	2,502	7,144

【表6】障がい種別新規交付件数

年度	視覚障がい	聴覚・平衡機能障がい	音声・言語・そしゃく機能障がい	肢体不自由	内部障がい	計
24	79	215	35	1,331	955	2,615
25	74	233	35	1,294	964	2,600
26	83	207	17	980	930	2,217
27	81	167	31	902	926	2,107
28	99	248	31	847	978	2,203

7 身体障害者手帳所持者の状況

大分県内の身体障害者手帳所持者の状況は、表7のとおりである。

【表7】 身体障害者手帳・障がい種別所持件数 (大分市含む) (各年度末)

年度	視覚障がい	聴覚・平衡 機能障がい	音声・言語・ そしゃく機能 障がい	肢体不自由	内部障がい	計
24	4,355	6,133	602	36,104	17,886	65,080
25	4,207	6,159	619	36,134	18,042	65,161
26	4,075	6,043	583	35,629	18,080	64,410
27	3,951	5,903	581	35,335	18,145	63,915
28	3,801	5,815	572	34,534	17,998	62,720

(障害福祉課調べ)

第 2 編 業務実績

Ⅲ 知的障害者更生相談所業務

Ⅲ 知的障害者更生相談所業務

1 業務の内容

知的障害者福祉法及び障害者総合支援法に基づき、知的障がい者の福祉向上を図るため次の業務を行っている。

(1) 相談業務

知的障がい者に関する相談及び指導のうち、専門的な知識及び技術を必要とする相談指導を行う。

(2) 判定業務

知的障がい者の障がいの程度や状態像を把握するため、必要に応じ、医学的・心理学的・職能的判定を行うとともに社会的評価を加えた総合的な判定を行う。

① 療育手帳に関する判定

② 療育手帳交付事務

療育手帳の新規交付、再交付、返還届及び記載内容変更届に係る事務を行う。

【表1】 相談・判定処理件数

年度	区分	取扱実人員	相談内容							判定内容					判定書等件数			
			施設入所	職業	医療保健	生活	療育手帳	その他	計	医学的判定	心理判定	職能判定	その他判定	計	施設入所等	療育手帳	その他	計
24	来所	740	21	15	8	9	484	256	793	0	197	0	192	389	0	195	269	464
	巡回	134	46	3	0	0	134	18	201	0	134	0	134	368	0	134	0	134
	計	874	67	18	8	9	618	274	994	0	331	0	326	657	0	329	269	598
25	来所	741	15	23	17	14	492	297	858	0	263	0	257	520	0	262	313	575
	巡回	97	27	3	2	0	97	22	151	0	97	0	97	194	0	97	0	97
	計	838	42	26	19	14	589	319	1,009	0	360	0	354	714	0	359	313	672
26	来所	712	18	62	13	35	464	283	875	0	286	0	285	571	0	276	278	554
	巡回	93	36	3	1	6	93	2	141	0	93	0	93	186	0	93	0	93
	計	805	54	65	14	41	557	285	1,016	0	379	0	378	757	0	369	278	647
27	来所	951	16	28	8	31	690	294	1,067	0	457	0	453	910	0	446	279	725
	巡回	131	6	6	0	4	131	12	159	0	131	0	131	262	0	131	0	131
	計	1,082	22	34	8	35	821	306	1,226	0	588	0	584	1,172	0	577	279	856
28	来所	702	13	42	7	16	469	264	811	0	254	0	250	504	0	239	298	537
	巡回	35	1	0	0	2	0	5	8	0	35	0	35	70	0	35	0	35
	計	737	14	42	7	18	469	269	819	0	289	0	285	574	0	274	298	572

(3) 巡回（出張）相談業務

疾病や他の障がいが重複してあるために外出困難な人等について、出張して、上記の相談及び判定を行う。

(4) 市町村支援業務

市町村療育手帳事務担当者研修や市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な援助を行うこと並びにこれらに付随する業務を行う。

(5) 障害者総合支援法に関する業務

市町村が支給要否決定、給付要否決定を行うにあたって必要があると認め、意見を求められたときは、知的障害者更生相談所の意見を述べたり、関係者の意見を聴いたり、必要な援助を行う。

2 相談・判定の状況

相談実人員は、737人で、相談内容の相談実人員に対する割合については、療育手帳によるもの(469人:表1)が最も多く約63.6%を占めている。

【表2】平成28年度 年齢別・性別処理件数

年齢階段 \ 性別	男	女	計
15～19歳	74	40	114
20～29歳	190	116	306
30～39歳	87	49	136
40～49歳	33	34	67
50～59歳	16	15	31
60～69歳	11	2	13
70歳以上	2	1	3
不明	43	24	67
計	456	281	737

【表3】平成28年度 障がい程度別・性別処理件数

障がい程度 \ 性別	A1	A2	B1	B2	その他	計
男	35	41	96	201	83	456
女	18	27	55	131	50	281
計	53	68	151	332	133	737

3 療育手帳交付事務

手帳交付等の状況は、表4のとおりである。

【表4】療育手帳処理件数等

年度	新規認定	再認定	再交付	返還届	記載内容 変更届	次回判定 修正届	証明書等	計
24	77	249	245	216	473		220	1,480
25	74	280	271	228	569		231	1,653
26	66	312	246	230	473		227	1,554
27	61	523	381	311	603		228	2,107
28	63	222	252	250	567	205	271	1,830

※ 「次回判定（時期）修正届」は、平成28年4月から適用された届です。

4 教育・研修

(1) 市町村療育手帳事務担当者研修会

- 目的 療育手帳手帳制度に関する必要な知識を習得するとともに、適正な事務執行に必要な事項の習得を図ることを目的とする。
- 対象 市町村等の事務を担当する者等

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H28. 4. 15(金) センター研修室	「知的障がいについて」 「療育手帳交付事務について」 「マイナンバー制度について」 「障がい児の相談業務について」	センター職員 障害福祉課職員 児童相談所職員	53

(2) 大分県行政心理士研修会

- 目的 複雑・多様化する県民ニーズに的確かつ柔軟に対応できるよう行政心理士としての資質・能力の向上を図り、業務においてその専門性を最大限に発揮できる人材を育成することを目指す。
- 対象 県で心理業務に等に携わる職員

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
H29. 1. 25(水) 10:30～16:00 センター研修室	報告 「児童相談所の現状と今後の動向」 「行政心理士の職場からの報告」 講義 「心理的援助の基本姿勢 ～ HIV/AIDS・自死遺族支援～」 事例 「児童養護施設入所児童のライフ ストーリーワークの取り組み」	児童相談所職員 センター職員他 別府大学 名誉教授 大嶋美登子 児童相談所職員	30

(3) 療育手帳判定機関連絡会議

- 目的 療育手帳手帳制度に関する意見交換を行うことで、制度や事務の改善を図ることを目的とする。
- 対象 センター、児童相談所、障害福祉課の療育手帳に携わる職員

開催日	場 所	参加機関及び参加人数
H28. 6. 1(水)	センター研修室	センター6名、中央児相2名、中津児相2名、障害福祉課1名
H28. 12. 21(水)	センター研修室	センター6名、中央児相3名、中津児相3名、障害福祉課1名

5 療育手帳所持者の状況

大分県の療育手帳所持者の状況は、表5のとおりである。

【表5】療育手帳所持件数 (各年度末現在)

年度	A1・A2(最重度・重度)			B1・B2(中等度・軽度)			計
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	
24	622	2,571	3,193	1,181	4,447	5,628	8,821
25	648	2,599	3,247	1,229	4,618	5,847	9,094
26	686	2,624	3,310	1,310	4,763	6,073	9,383
27	697	2,693	3,390	1,425	4,876	6,301	9,691
28	663	2,754	3,417	1,478	5,075	6,553	9,970

(大分県障害福祉課調べ)

第3編 学会報告等

	学会名	開催月	テーマ
1	第34回地域保健学会 第62回大分県 公衆学会報告	平成29年 2月 於 大分市	「精神科デイケアにおける就労支援の取り組み～ 訓練から定着までの継続的な支援～」
2	第52回全国精神保健福祉センター研究協議会 報告	平成28年 10月 於 大阪市	「地域移行に関する看護職の意識調査について」

精神科デイケアにおける就労支援の取組み～訓練から定着までの継続的な支援～

大分県こころとからだの相談支援センター ◎丹伊田英宜 武久紀子
安東真優 森亜由実 佐田美貴江 中西信代 土山幸之助

1. はじめに 大分県こころとからだの相談支援センター(以下センター)では、在宅の精神障がい者を対象に週3日精神科デイケア(以下デイケア)を実施している。利用者は主治医が他の医療機関にあり、症状が安定していること、若年層、発達障がい圏の利用者が比較的多いことが特徴である。デイケアは大きく分けて、生活コースと就労コースの2つのコースから成る。各コースに就労のニーズがある利用者が多く、全体の約80%が就労を目標としており、医療と地域での就労をつなぐ機関としてのセンターの役割は大きいと考える。本発表では、デイケアの利用者の状況に応じた就労支援の実践、および実績の一部を報告し、今後の就労支援のあり方を考察する。

2. 方法 平成28年12月末時点のデイケア利用者46名を表1の四群に分類し、各群の就労支援の実践について、整理した。また、就労の実績について、平成10年～28年までの就労コース修了者(63名)及び平成26年～28年の4月と10月時点の利用者について分析した。

表1 就労に向けた利用者の状況の分類

①リハビリ専念群	②移行中途群	③並行利用群	④就労専念群
各コースでデイケアに定期的に参加し、リハビリのみを行う利用者(就労に関するニーズを示していないものも含む)	デイケアに定期的に参加し、就労継続支援事業所等の就労に関わる機関(以下就労機関)の利用や一般就労に向け、具体的な動き(見学,求人応募,相談等)がある利用者	就労機関の利用や一般就労と並行しつつ、デイケアに自発的に定期参加している利用者	就労機関や一般就労に専念し、自発的な参加が平成28年11月～12月の間に無い利用者。もしくは、11月～12月の間に他機関に専念する意思を示し、12月末時点で自発的な参加が無い利用者

3. 結果および考察

(1)各群における就労支援の実践 表2は平成28年12月末時点の各群に当てはまる利用者数をコースごとに示したものである。各コース、各群によって利用者数に差はあるが、就労に向けて様々な状況の利用者がいることがわかる。表3は表2の8つのマス(太字)に対応させ、支援ニーズの例及びそれに対する支援の例を示したものである。支援例において下線が引いてあるものはニーズに対応するプログラム(集団支援)の例、下線が無いものは個別の支援の例である。この表から、個々の状況に応じて必要な支援を、集団と個別の両面から広く実践していることがわかる。就労コースのリハビリ専念群に対する一般就労を目標とした一年間の就労訓練は、デイケアの大きな特徴であるが、12月末時点で、該当する利用者はいない(表2参照)。一方で、他機関との関わりが重要な群(表1②③④)への支援は、ニーズが増しているが、主にデイケア内外での個別相談で対応しており、スタッフによる支援方法の差異や負担の増大も今後の課題である。

表2 各群のコースごとの利用者数
(平成28年12月末時点)

	生活コース	就労コース	計
①リハビリ専念群	15	0	15
②移行中途群	4	5	9
③並行利用群	9	2	11
④就労専念群	4	7	11
計	32	14	46

表 3 各群のコースごとの就労支援の実践の例

状況	生活コースにおける就労支援	就労コースにおける就労支援
① リハビリ 専念群	<p>◆利用者のニーズ(例):</p> <p>1)ストレスに上手に対処できるようになりたい 2)規則正しい生活リズムを確立したい</p> <p>◆支援(例):</p> <p>1)気分転換の方法、体調悪化のサイン、対処法を整理 2)生活記録をつけてもらい個別に面接・助言する</p>	<p>◆利用者のニーズ(例):</p> <p>1)自分に合う仕事を知りたい 2)協働作業で、人に頼めるようになりたい</p> <p>◆支援(例):</p> <p>1)関心のある職業を挙げ、必要な力やサポートを考える 2)模擬喫茶活動場面で役割分担する練習をする</p>
② 移行中 途群	<p>◆利用者のニーズ(例):</p> <p>1)自分に合った就労機関を知りたい 2)B型事業所を複数見学したい</p> <p>◆支援(例):</p> <p>1)精神保健福祉士による福祉サービスの講義 2)条件の聞き取り、見学候補の提示、見学同行</p>	<p>◆利用者のニーズ(例):</p> <p>1)ハローワークの人に自分の特徴を上手に伝えたい 2)事務の求人にも応募したいので、PCの練習をしたい</p> <p>◆支援(例):</p> <p>1)個別に就労サポートブックを(本人が)作成する 2)個別にアンケート入力の作業を実施する</p>
③ 並行利 用群	<p>◆利用者のニーズ(例):</p> <p>1)B型事業所の他の利用者とは仲良くなりたい 2)B型事業所の利用に加え家事も忙しく、疲れがたまる</p> <p>◆支援(例):</p> <p>1)個別の雑談の練習をして、実践の促しと振り返り 2)上手な休み方についての講義・ワーク</p>	<p>◆利用者のニーズ(例):</p> <p>1)仕事でストレスがたまり、リフレッシュの方法を知りたい 2)家事や余暇の予定を無理なく立てたい</p> <p>◆支援(例):</p> <p>1)本人ができそうな活動を提示し、記録と振り返り 2)専用ノートの作成、翌日の予定を立てる練習の実施</p>
④ 就労 専念群	<p>◆利用者のニーズ(例):</p> <p>1)他のA型事業所に移行したいが職員に言いづらい 2)いざというとき(増悪時・家族間のトラブル)に相談したい</p> <p>◆支援(例):</p> <p>1)モニタリングへの出席、電話で相談の仕方を助言 2)電話による支援体制の整理、他機関との連絡・調整</p>	<p>◆利用者のニーズ(例):</p> <p>1)仕事のグチを共有できる場所がほしい 2)仕事で困っていることがあり、相談したい</p> <p>◆支援(例):</p> <p>1)『就労定着促進座談会』で、近況確認と助言 2)電話での相談・助言、ジョブコーチとの情報共有</p>

(2)就労の実績 就労コースを利用した 63 名の内、49 名が一般就労しており(就職率 79%)、就労後の定着状況も良好である(図 1)。また、一般就労または就労機関を利用する利用者の割合がこの 3 年間で増加傾向にある(図 2)。これらの実績から、デイケア利用者の状況に応じた就労支援は、一定の成果を挙げていると言える。一方で、就労を目指して他機関とのつながりを持つ利用者が増加しており、従来の「一定期間訓練に専念する就労支援」に加えて、早期に就労への移行を目指す利用者への支援や、移行中、移行後の支援の枠組みを見直す必要性が高まっている。このような課題に対して、支援の現状を十分整理したうえで、「訓練期間を個別のニーズに合わせて設定できる就労訓練」や「デイケアでの支援を他機関や本人と具体的に共有するための情報提供の様式の作成」、「移行後の相談のための支援ツールの開発」などが具体的な取組みの例として考えられる。

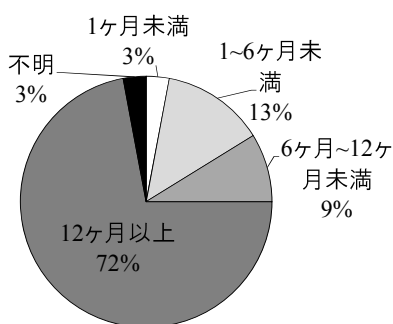


図 1 就労後の定着状況

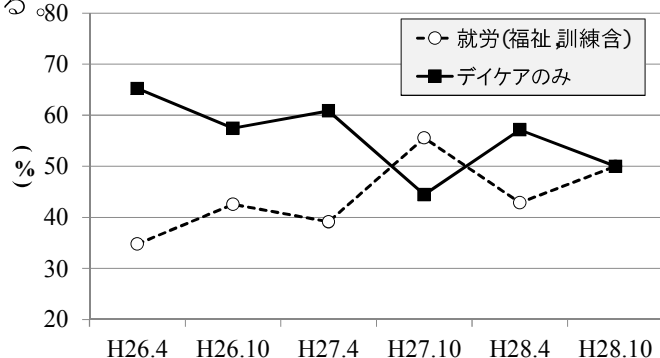


図 2 就労(一般+就労機関)利用者の割合の推移

地域移行に関する看護職の意識調査について

大分県こころとからだの相談支援センター

○小幡尚美、佐田貴美江、中西信代、佐藤元治、土山幸之助
梶原美佐（南部保健所）江藤聖美（西部保健所）庭瀬朋美（中部保健所）

1 はじめに

「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念に基づき、精神科病院の入院患者に対する退院促進及び地域定着に向けた事業が実施されてきた。その結果、全国の精神科病院の平均在院日数は、H15年から一貫して減少を続けている。

大分県においても、地域移行・地域定着事業を実施してきたが、平均在院日数の推移は、横ばい状態であり、H26年は、400.1日と全国平均の281.2日を大きく上回っている。

そこで、退院可能な精神障がい者の最も身近な医療スタッフである看護職を対象に、日頃の看護を振り返るきっかけとなるのではないかと考え地域移行に関する意識調査を実施した。その結果明らかになった課題及び今後の取り組みについて検討したので報告する。

2 調査方法

県下の有床精神科医療機関 29 カ所（28 病院、1 診療所）で、基準日に日勤であった看護職を対象に、自記式無記名質問紙票により行った。大分県精神科病院協会主催の研修会にて調査の依頼と調査票の配布を行い、郵送にて回収した。

3 結果

27 医療機関の 677 人から回答があった。（有効回答 673 人）年齢構成は図 1 に示すとおり、40 歳代と 50 歳代で 60% を占めた。性別は、男性 160 人（23.8%）、女性 507 人（75.2%）、未記入 6 人（1%）であった。また、回答者のうち管理職が 111 名（17%）、スタッフが 548 名（81%）だった。

（1）日頃の看護ケアに関する 17 項目について、「できている」

「だいたいできている」「あまりできていない」「まったくできていない」の 4 段階で回答。

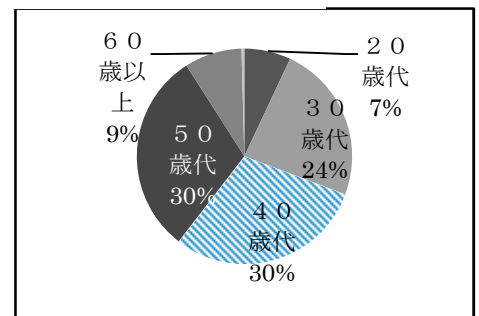
「できている」「だいたいできている」と回答したものが多項目は、多い順に「安全で安心でできる療養生活の提供」「行動制限を最小限とする努力」「敬称で呼び、丁寧な言葉遣いでの対応」「看護スタッフ間での看護方針の相互理解」であり、いずれも 70% を超えていた。

反対に「あまりできていない」「まったくできていない」と回答したものが多かった項目は、多い順に「家族に対する、疾患の理解や患者との関わりについての指導・教育」「患者自身が病気の理解を深めるための看護」「外来やデイケア等と連携した継続的な看護」であった。

（2）地域移行を推進するために重要と考えられる 11 項目について、自分自身の看護が「できている」「だいたいできている」「あまりできていない」「まったくできていない」「行方立場にない」の 5 段階で回答。（図 2）

「できている」「だいたいできている」と回答したものが多項目は、多い順に「患者自身の自己管理のための訓練」（35%）「患者の退院に向けた意欲の喚起」（33%）「退院後の生活準備に向けた支援」（27%）であった。反対に「あまりできていない」「まったくできていない」と回答したものが多かった項目は「退院意欲が低い患者への支援」（51%）、「患者の退院に向けた意欲の喚起」（48%）であった。また、「ピアサポートの活用」、「既存の福祉サービスを利用した訓練」、「院外での訓練実施への関わり」の項目は、「行方立場にない」と回答したものが 40% を超えていた。

図 1 年代別内訳



(3) 院内スタッフ向けの地域移行研修の参加について、「なし」「あり」「研修がない」の3択で質問した。研修への参加が「あり」と回答したのは177人(26%)だった。

研修への参加の有無と地域移行の実施との関連では、研修参加「あり」と回答したものは、研修未受講者に比べて「できている」「だいたいできている」と回答したものが全項目とも多かった。

(4) 患者の退院に必要な条件について、11項目から最も重要と思う3つを選択。多い順に、「精神症状の安定」「家族の理解」「身の回りの世話を支援してくれる人の存在」であった。

4 考察

(1) 自由記載欄の「退院可能患者の退院を阻む理由」には、本人・家族が退院に積極的ではないという記載が多かった。また、退院に必要な条件として「精神症状の安定」「家族の理解」が選択されていた。しかし、それらを深めるための日頃の看護ケアに関する設問では、「家族に対する、疾患の理解や患者との関わりについての指導・教育」「患者自身が病気の理解を深めるための看護」ができていないとあげられていた。本人・家族の意欲の必要性は理解しているものの、日常の看護には十分に反映できていない事が示唆された。本人・家族に対して、入院早期から退院後の生活を想定した支援が必要と考える。

(2) 看護スタッフ間での方針の相互理解は行えているものの、外来やデイケア等と連携した継続的な看護は行えていないと考えている看護職は多かった。退院後も一貫した支援をするためには、外来や、デイケア等の看護職との連携、相互理解が不可欠であると考えます。

(3) 地域移行に関する項目に関しては、「退院に向けた意欲の喚起」や、「自己管理のための訓練」といった内容にも、「行う立場にない」という回答が多かった。地域移行の働きかけは、日頃の看護と直接結びつきにくいと考えられた可能性がある様だ。看護師が行う日頃のケアと連動させるような意識付けが大切だと考える。

(4) 院内の地域移行に関する研修に参加したことのある看護職は、地域移行に関する自分自身の看護について肯定的に回答したものが多く傾向にあった。研修参加により、地域移行に、より意識的に取り組めるようになったのではないかとと思われる。したがって、より多くの職員が参加できるように、身近なところで研修を受ける機会の確保が必要であると考えます。

5 おわりに

自由記載の中で、「病院は生活の場ではない」「患者自身が退院後の生活をイメージできるように支援する。」等退院支援に果たす役割を自覚している看護職は多いことがわかったが、理想通りにいかない現実も把握することができた。

今後も医療機関と連携しながら退院可能な患者が、地域で生活できるように取り組んでいきたい。

図2 地域移行への自身の取りへの自身の関わり組み

